

# 「パーリ律」薬韃度の薬品について

——樹脂の薬を中心に——

井 上 綾 瀬

はじめに

0.1. 目的

0.2. 同定方法

第1章 生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）

1.1. 「パーリ律」の中での薬韃度の位置

1.2. 「パーリ律」に見られる食餌の分類

1.3. 薬韃度の中での尽形寿薬の位置

1.4. 因縁譚の解説

第2章 樹脂の薬

2.1. 樹脂の薬についての問題点

2.2. 樹脂の薬の記事

2.2.1. 「パーリ律」薬韃度

2.2.2. 『サマンタパーサーディカー』

2.2.3. 『サーラッタディーパニーティーカー』

2.3. 樹脂の薬の同定

おわりに

はじめに

0.1. 目的

本研究の目的は、古代インドの仏教僧たちが実際にどのような食事を摂取し、どのような薬を服用していたのかを知るために、律文献に登場する関連用語を現代の植物名や動物名と同定し、食物名とその科学的成分、医学的効用を特定することにある。特にこれまで同定されていない「パーリ律大品第六薬韃度」に登場する「樹脂の薬 (jatu bhesajja)」について調査する。これは、比丘が一生の間、持ち運ぶことが許可されており、正午以降も服用することが許可されている薬の一種である<sup>②</sup>。

食事は、比丘生活の基本であり、食事の方法や規定などについてはこれまでも研究されてき

たが、食事の内容そのものについてはほとんど検討されていない。これまでの律文献研究の代表的な出版物としては、西本 [1955]、佐藤 [1963]、平川 [1993-1995] [1999-2000] [2000]、佐々木 [1999] などがある。これらによって律文献の構成や内容は明らかにされてきたが、食生活については詳かにされていない。先行研究としては、Zysk [1991]、中村 [1997] が挙げられる。しかし、「樹脂の薬」については、確かな同定がなされているとはいえない。したがって、近年の律研究の進展を踏まえて、律蔵やその注釈書を調査し、「樹脂の薬」とは何であるかを検証していく作業が求められる。

## 0.2. 同定方法

比丘の食事に関する有効な二次資料はほとんどない。特にパーリ語で示された植物や動物の名前を専門に扱った植物辞典や動物辞典は皆無である。そこで、パーリ語から対応するサンスクリット語表現を推測し、IMP、『ハーブ医学』、『日常と季節』、『スシュルタ』、『植物辞典』、『植物古漢名』などを用いて、同定を行なっていく。また、Vin とは所属部派は異なるが『四分律』、『五分律』、『摩訶僧祇律』、『十誦律』、『説一切有部律藥事』の薬事に、多少の異同はあるものの同種の記事が見られる。その漢訳語を参照して、現代日本語名を想定し、さらに英語名、学名、効能、使用方法などを探る。また、Vin の Atthakathā である Samanta Pāsādikā や、Vin の Tīkā であり、Sp の Atthakathā である Sāratthadīpanī-tīkā も、Vin とは時代が異なり、作者も現在のところ未詳であるが、参照することとする。<sup>③</sup>

# 第1章 生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）

## 1.1. 「パーリ律」の中での薬韃度の位置

Vin は、おおまかに言って「経分別 (sutta-vibhaṅga)」と「韃度 (khandaka)」、「付随」の3部から成るが、そのうち経分別は約250の戒の条文とその因縁譚で構成されている。これは、比丘個人の守るべき規則で、罰を伴う罪が規定されている。重罪の場合には仏教教団を追放され、軽罪では心の中で反省することが求められる。一方、韃度部には、諍いの治め方、持ち物のあり方、雨安居のすごし方、病気の直し方など教団の運営方法が記されている。このふたつの部分の成立については、様々な捉え方がある。漢訳や Sp では、経分別が先に、韃度が後に示される。<sup>④</sup> また、韃度の成立についても様々な見解がある。<sup>⑤</sup>

そもそも律文献には、パーリ語やサンスクリット語で残されたインド原典、後者のチベット語訳、漢訳などがあり、特に漢訳は複数存在する。これら律文献の成立年代についても異説があり、律文献はまだまだ研究の余地があると言わねばならない。<sup>⑥</sup>

Vin の中で、食事に関する記述は頻出する。食事作法に関する規定や薬韃度だけでなく、因

縁譚の多くに比丘たちが食事に招かれる場面がある。しかし、食事に関する記述がまとまって示されるのは、やはり薬健度である。Vin の薬健度は、健度部の前半を占める「大品」中の第 6 番目の章である。そのため、「大品第六健度」と呼ばれることもある。薬健度には、経分別中の因縁譚と酷似した因縁譚も含まれるが、全く異なる因縁譚も数多く含まれる。また、比丘の肉食についての規定は、薬健度にのみ因縁譚と共に示されている。他にも、病気の治療方法、傷の手当ての方法、毒が体内に入ったときの対処法など、薬健度には薬や食事に関して多岐にわたる因縁譚が含まれている。

薬健度の理解のために注釈書である Sp を使用する時には、注意が必要である。Sp では経分別から順に解説されるが、注釈は基本的に先に一度注釈した事柄に関して後にもう一度注釈することはないので、後半に位置する薬健度の Sp の量は少ない。そのため、薬健度に記載された事柄と同じ事柄が経分別や他の健度で先に述べられているかどうか、調べなくてはならない。これは、Sp-t を使用する際も同様である。

## 1.2. 「パーリ律」に見られる食餌の分類

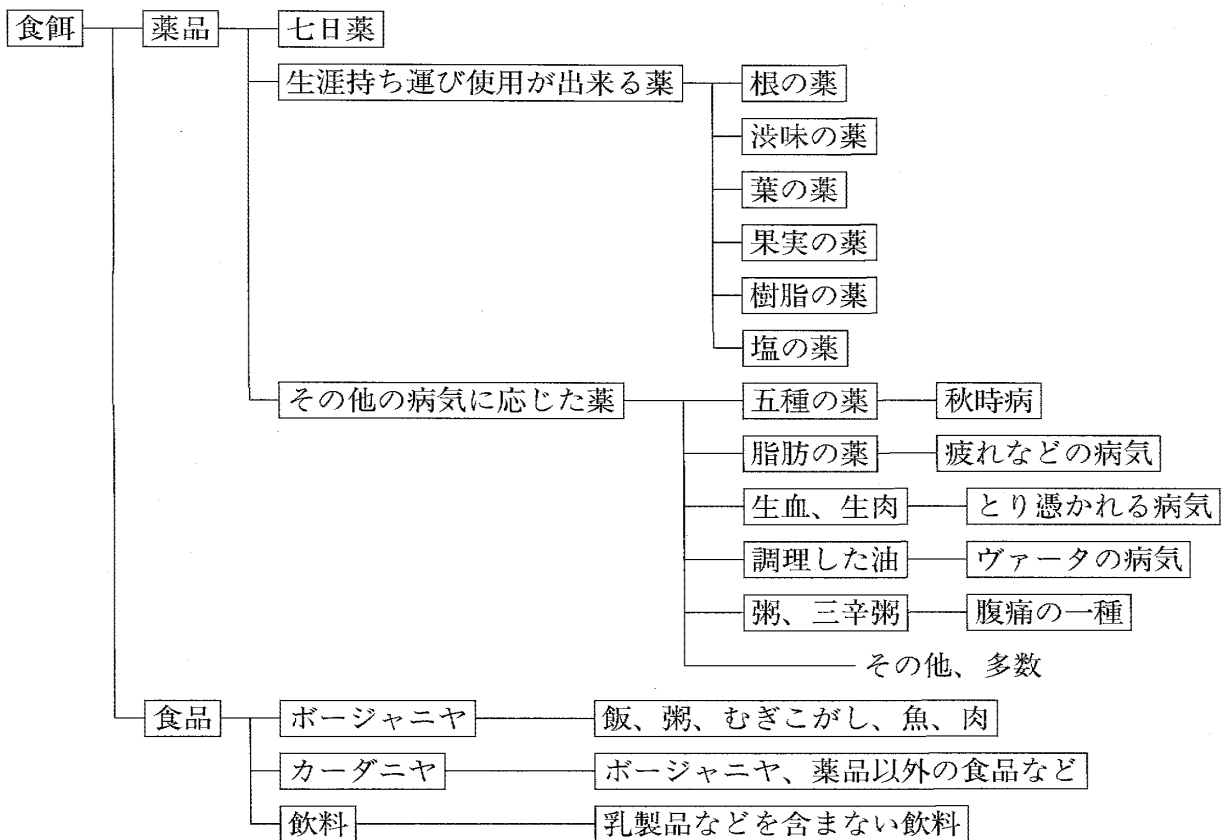
比丘の食事に関する主な規定には、以下のようなものがある。①食事は正午までに摂取しなければならない<sup>⑦</sup>。②布施されたものを食べなければならない<sup>⑧</sup>。③一晩持ち越した食事を食べてはならない<sup>⑨</sup>。④贅沢な食事を求めて布施させてはならない<sup>⑩</sup>。⑤「満足した」と席を立てば、その日は午前中であっても再び食事を始めてはならない<sup>⑪</sup>。

比丘の食事の規定は、Vin の経分別の部分にある。pācittiya (波逸提) 16ヶ条、nissaggiya (捨墮法) 1ヶ条、sekhiya dhamma (学法) 30ヶ条である。この食事に関する47ヶ条にほぼ則った形で食事の分類ができる。比丘が口に入れるものは、大別して薬と食事である。さらにそれらは、午前中にだけ食べてよいもの、午後でも食べられるもの、薬としてなら保存できるものなどと分類可能である。これらをさらに米、魚、ニンジンのように特定できる。しかし、Vin 薬健度に見られる食事を一元的に捉えることは困難である。根菜は薬品でありながら食品でもある。飲料は、野菜や果物のジュースのみが認められるため、牛乳を含む乳製品は飲料ではない。特に食品でも薬品でもありうるものは、比丘がどのようにそれを保持し、摂取するかということにより区別される。それが食品であれば、午前中に摂取し終わらなければならず、薬品なら何時でも必要なときに使用できる。

以下の図で、「食餌」から下位分類を派生させたのは、インドで食事というものを考える際、常に食事は体を健康に保つ薬という考え方があるからである<sup>⑬</sup>。アーユルヴェーダに代表されるインド医学では、病気の治療法がない訳ではないが、病気にかかった体を治療することより、体を常に健康に保つことのほうが重要視される。そのため予防医学が重視され、普段の生活、

つまり、季節に合った過ごし方を常に心がけることを第一とする。だから、医師が指示した病気を治すための食べ物という意味を持つ「食餌」という言葉を「比丘が口に入れていたもの全般」という意味を込めて使用する。

「ボージャニヤ」(bhojaniya)、「カーダニヤ」(khādaniya) については、適切な日本語が見つからないため、原語表現にした。二語のあらわす内容は、日々の食事であり、比丘に限って言うなら、午前中に食べる食品の総称のようなものである。主食、主菜、副菜、菓子、果物などが含まれる。



### 1.3. 薬健度の中での尽形寿薬の位置

本研究で、問題にしようとする「樹脂の薬」は、「パーリ律」の薬健度の中に記されており、その中で、生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）の因縁譚が並んでいる部分に言及される。「尽形寿薬」に分類されているものは、葉や根、塩など乾燥させて持ち運べば傷まず、現代で言えば消費期限のかなり長いスパイスが多い。6種類に分類され、まず「根の薬」(mūla bhesajja) から因縁譚が始まる。次に、「渋い薬」(kasāva bhesajja)、「葉の薬」(paṇṇa bhesajja)、「果実の薬」(phala bhesajja)、「樹脂の薬」(jatu bhesajja)、「塩の薬」(loṇa bhesajja) と続く。これら尽形寿薬の因縁譚は、ほぼ同じ形式で同じ由来が説かれる。ただし、「根の薬」の因縁

譚にのみ最後に薬を粉にするために石臼の使用を許可する場面が付加されている。石臼の許可は、他の尽形寿薬の因縁譚では語られず、「根の薬」の部分でのみ言及されるが、「葉の薬」など粉末にして内服するものにも使用できたと考えられる。

#### 1.4. 因縁譚の解説

「樹脂の薬」は、生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）の中で5番目に語られるので因縁譚が省略されている。そのため、根の薬の因縁譚を用いて因縁譚の解説をしたい。

tena kho pana samayena gilānānaṃ bhikkhūnaṃ mūlehi bhesajjehi attho hoti. Bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. anujānāmi bhikkhave mūlāni bhesajjāni haliddiṃ siṅgiveraṃ vacaṃ vacatthaṃ ativisaṃ kaṭukaroḥiṇiṃ usīraṃ bhaddamuttakaṃ yāni vā pan' aññāni pi atthi mūlāni bhesajjāni, n' eva khādaniye khādaniyatthaṃ pharanti, na bhojaniye bhojaniyatthaṃ pharanti, tāni paṭiggahetvā yāvajāvaṃ pariharituṃ, sati paccaye paribhuñjitum. asati paccaye paribhuñjantassa āpatti dukkaṭassā ' ti. (Vin1, pp.200-201)

ある時、病気の比丘たちに、根の薬は効果があった。世尊にこれの効果を申し上げた。  
「比丘たちよ、根の薬 (mūla bhesajja) [つまり] ウコン (haliddi)、ショウガ (siṅgivera)、ショウブ (vaca)、ヴァッチャッタ (vacattha)、ハナキンポウゲ (ativisa)、コオウレン (kaṭukaroḥiṇi)、ベチバー (usīra)、カヤツリグサの一種 (bhaddamuttaka)、これら、或いはまた、これら以外のカーダニヤを [食べようとする] ときにカーダニヤとして役に立たなく、ボージャニヤを [食べようとする] ときにボージャニヤとしても役に立たないような根の薬、これらを受け取って、生きている間持ち運ぶこと、[摂取するべき] 理由のあるときに食べることを許可する。理由がないときに食べると悪作の罪になる。」と。

まず、「病気 (gilāna) の比丘たち」という表現が問題である。先行研究を見る限り単に「病気」と訳されているが、因縁譚に特定の病名が言及されない。薬韃度において、尽形寿薬や、七日薬としてのピリングヴァッチャの因縁譚<sup>⑮</sup>以外では、「秋時病」(sāradika-ābādha)、「体風の乱れで起こり痛みを伴う風邪」(vāta-ābādha) のように必ず病名が書かれている。

gilāna について、パーリ語辞典のあげる意味は「病気」のみである。<sup>⑯</sup> Vin の英訳も『南伝』もすべて「病気」<sup>⑰</sup>とする。gilāna は、サンスクリット語では glāna である。サンスクリット語辞典によると、① weary, languid, tired, fatigued, exhausted. ② sick, ill. と「疲れ」や「病気」という意味がみられる。一方、『スシュルタ』には、glāna という病名は無い。そのた

め、gilāna は、特定の病名ではないと考えられる。gilāna は、サンスクリット語から考えると「疲労といった軽い症状を含んだ広範囲の意味を持つ病気」である。このように理解すれば、比丘の疲労回復のために普段はすこし贅沢なギーなどが7日間だけ食べられることが認められたと想像される。また、尽形寿薬として挙げられるものは、ほぼスパイスとして現在も知られているものであり、西洋医学や科学的手法を用いた含有成分の特定の結果をかんがみても、疲労回復に役立つ。ギーなどに含まれる脂肪は、体に熱を取り戻すために効果があり、スパイスや塩は、ミネラル・各種ビタミンなどを含んでおり疲れた際に摂取すると有効である。

次に根の薬が病気のとくに効果があったことと、その事実を世尊に申し上げたことが述べられている。まず、根の薬が認知されていたかどうかという問題がある。『スシュルタ』や『チャラカ』では「根の薬」という項目、或いは、「長寿をという語で始まる章」の中で根が薬として記されている<sup>20</sup>。従って、根の薬を摂取すると病気が治るという経験は、一般的に知られた民間医療の処方であったと推測できる。しかし、『スシュルタ』、『チャラカ』、Vin が挙げる根の薬は、それぞれ内容が異なる。さらに、続く因縁譚で根の薬を許可するにあたっての注意も世尊によって喚起されている。比丘の、午前中にしか食事が摂取できないというパーチティヤの規定に触れないように、薬の使用が規定されている。

まず、「カーダニヤを [食べようとする] ときにカーダニヤとして役に立たなく、ボージャニヤを [食べようとする] ときにボージャニヤとしても役に立たないような根の薬」というのは、カーダニヤ・ボージャニヤを食べるときに役に立たない、つまり、午前中に済ませる食事の内容にならない根の薬である。Vin が指示する比丘の食物の保持の規定と塩の取り扱い方法を合わせて考えると「役に立たない」という言葉に中にカーダニヤ・ボージャニヤを食べるときに味付けを変えるために使用してはならないという意味がある。

次に「生きている間持ち運ぶことが出来る」という許可の内容から、薬の薬が「生涯持ち運び使用が出来る薬 (尽形寿薬)」という分類に当てはめられている。また、ここでいう「理由のあるときに」とは、「疲労といった軽い症状を含んだ広範囲の意味を持つ病気にかかったときに」である。だから、「薬」として布施された根の薬は、いつでも、どこでも、何時にでも、生涯の間、疲労といった軽い症状を含んだ広範囲の意味を持つ病気のとときには使用できる。

最後に「もし、理由がないときに根の薬を摂取したならば、自らの心の中で反省し懺悔しなければならない」とこの因縁譚は、締めくくられる。これが、根の薬にはじまる生涯持ち運び使用が出来る薬 (尽形寿薬) に共通する因縁譚である。

## 第2章 樹脂の薬

### 2.1. 樹脂の薬についての問題点

「樹脂の薬」の同定に注目した研究には、中村 [1997] がある。しかし、確実に同定されたのは、アギ (hiṃgu) だけであると筆者は考える。中村 [1997] の参考文献に挙げられない IMP を用いて再検討する。また、Zysk [1991] による指摘も「樹脂の薬」に限れば同定が完全でない。

## 2.2. 樹脂の薬に関する「パーリ律」の記事

### ① 「パーリ律」薬鍵度 (Vin1, pp.201-202)

tena kho pana samayena gilānānaṃ bhikkhūnaṃ jatūhi bhesajjehi attho hoti —la-anujānāmi bhikkhave jatūni bhesajjāni hiṃgu giṃgujatu hiṃgusipāṭikaṃ takama takapattima takapaṇṇima sajjulasama, yaṇi vā pan' aññāni pi atthi jatūni bhesajjāni, n' eva khadaniye khādaniyatthama pharanti —la.

その時、病比丘たちには、樹脂の薬 (jatu bhesajja) は効果があった。…中略…「比丘たちよ、樹脂の薬〔つまり〕ヒング (hiṃgu)、ヒングジャトゥ (hiṃgujatu)、ヒングシパーティカ (hiṃgusipāṭika)、タカ (taka)、タカパッティ (takapatti)、タカパンニ (takapaṇṇi)、サJJジュラサ (sajjulasasa)、これら、或いはまた、これら以外のカーダニヤを〔食べようとする〕ときにカーダニヤとして役に立たなく、〔ボージャニヤを食べようとするときにボージャニヤとしても役に立たないような〕樹脂の薬を…中略…許可する。…中略…。

### ② 『サマンタパーサーディカー』 (Sp5, p.1090, 1.8-9.)

hiṃguingujatu hiṃgusipāṭikā hiṃgujātiyo yeva, takatakapattitakapaṇṇiyo lākhā-jātiyo yeva.

ヒング、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカとは、ヒングのたぐいであり、タカ、タカパッティ、タカパンニとは、ウルシのたぐいである。

### ③ 『サーラッタディーパニーティーカー』

Vin のティーカー (ṭikā) であり、Sp の注釈 (atṭhakathā) である Sp-ṭ には、薬鍵度のこの「樹脂の薬」に該当する注釈がない。そのため、この段階での理解は不明である。

## 2.3. 樹脂の薬の同定

同定は、Vin に示されるパーリ名からと、Vin 以外の情報に基づいて広範囲の想定から絞り込んでいく2つの方法で行なう。

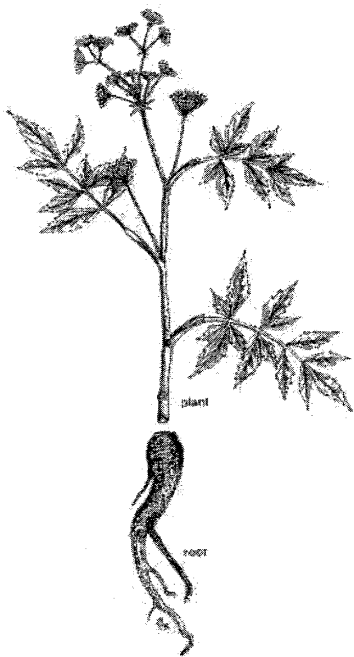
### 2.3.1. Vin のパーリ名から同定の出来る二種

まず、Vin に示される語句から同定が出来る 2 種類を示す。himṅu と sajjulasa は、パーリからサンスクリットを特定し、サンスクリットで書かれたアーユルヴェーダの資料に当たることとで同定が可能になる。

#### (1) ヒング (himṅu) = アギ

ヒングは、パーリ名が himṅu であり、この綴りと似たサンスクリットで樹木や草の名前と知られるものに hiṅgu、或いは hiṅgu がある。このサンスクリット名は、パーリ名と鼻音の交換がある。サンスクリットとパーリを含むプラークリット間での音韻変化では、鼻音の交換がよくみられる。パーリでは、鼻音の ṇ、ñ、ṇ、n、m の五群が代わりに ṁ で示されることがある<sup>24</sup>。そのため、パーリで himṅu と示される言葉が、サンスクリットで hiṅgu 或いは、hiṅgu と変化すると考えられる。この植物はこれまでの翻訳では、ヒング (『南伝』 p.357)、hiṅgu (Oldenberg [1882] p.47)、hiṅgu (Horner. p.273) と訳されており、Vin の尽形寿薬の樹脂の薬に相当する部分の漢訳では、阿魏 (『有部律』薬事 T24, p.1-b21)、興渠 (『十誦律』 T23, p.194-a13) と漢訳されている。

*Ferula asafoetida*



ヒングのサンスクリット名から、アーユルヴェーダの薬用植物を調査すると学名を *Ferula asafoetida*、英名 *Asafoetida* 或いは、*Asafoetida* という植物が浮かび上がる。パンジャブ地方、カシュミール地方、イラン、アフガニスタンにおいて自生しており、1.3～3メートルに成長する。多年草であり、4～5年目の樹木の根を傷つけて樹液を採取する。現在のアーユルヴェーダでは、鎮静剤として使用され、香料としても根の乳液を使用する。Vin では、樹脂の薬という分類になっているが、現在、中国の漢方薬として、或いは、アーユルヴェーダの薬として使用される場合、根から取れる白い乳液を乾燥させて (このとき空気に晒すと茶色に変色する)、固形に固め保存し、それを薬として使用する。日本語で樹脂というと「やに」のことであり、松脂、琥珀など、水に溶けずアルコールやエーテルに溶ける成分を指すが、ヒングは根の乳液を乾燥させたもの

であり、厳密には樹脂ではなく樹液である。先行研究に当たる Zysk [1991] でも、ヒングは *Asafoetida* と英語名が記されている。

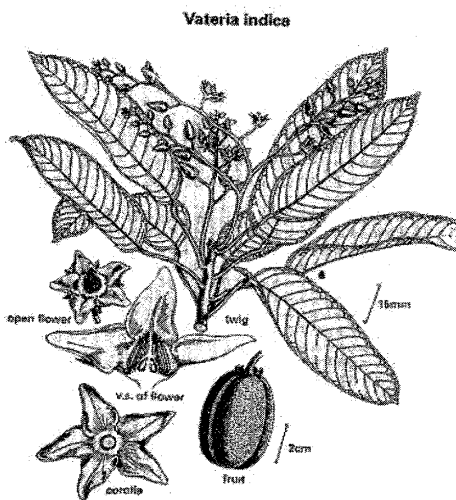
これらのことより、himṅu は、hiṅgu 或いは、hiṅgu と呼ばれる樹木であり、現代でもアー

ユルヴェーダや漢方薬として使用されているセリ科アギであると同定できる。図は、IMP.3 p.14から抜粋した。

次に Vin の樹脂の薬の列举では最後に挙げられるが、パーリ名より同定できる *sajjulasa* を示す。

## (2) サッシュュラサ (*sajjulasa*)=インドコパール

サッシュュラサは、パーリ名が *sajjulasa* であり、サンスクリットで綴りのよく似た植物に *sarjarasa* がある。この綴りの違いは、サンスクリットとパーリの間の音韻論で説明できる。パーリでは、アクセントを付けて発音する音節の後ろの *a* は、*u* に変化する<sup>26</sup>。また、連続する子音は、無力な音が有力な音に同化される。ここでは、*r* より *j* が強い<sup>26</sup>ため、*j* に引っ張られる形で *rj* から *jj* へ変化する。さらに、*r* と *l* は、相互に入れ替わることがある。原則としては、*r* は西方方言で、*l* は東方方言で有力とされる<sup>27</sup>。そのため、サンスクリットからパーリへの変換では、*sarjarasa* > \**sarjurasa* > \**sajjurasa* > *sajjulasa* という変化が想定できる。このことより、パーリの *sajjulasa* が、サンスクリットの *sarjarasa* であると考えられる。



このサンスクリットで *sarjarasa* と呼ばれる植物は、サンスクリットの別名に *ajakarna*、*sarja* がある。サッシュュラサは、これまでの翻訳で、サッシュュラサ (『南伝』 p.357)、*saggulasa* (Oldenberg [1882] p.47 注には、Resin (松脂) と記されている) と訳されており、Vin の尽形寿薬の樹脂の薬に相当する部分の漢訳では、薩闍羅茶 (『十誦律』 T23, p.194-a13) と漢訳されている。先行研究に当たる Zysk [1991] では、*sajjulasa* は、「そのほかの樹脂」<sup>28</sup>と捉えられており、樹脂一般をみなすものと考えられている。しかし、この名前が指すものは、多くの樹脂を指すものではない。

サッシュュラサのサンスクリット名から、アーユルヴェーダの薬用植物を調査すると学名を *Vateria Indica*、英名 Indian copal tree 或いは, *Paney varnish tree*、White dammar という植物と確認できる。標高1200メートルの西部の川沿いに成育し、常緑樹で20~30メートルに成長する。灰色の分厚い樹皮をもち、しばしば、クロやシロの斑点が浮かぶ。雨期の前に花が咲き、ラワン材の材料にもなる。「沙羅双樹」で有名なサラノキも同じフタバガキ科の植物である。アジアには、数百種のフタバガキ科の植物が自生している。

アーユルヴェーダでは、樹皮、樹脂、抽出オイルを使用する。樹皮は苦く、ヴァータやカパを整えるために使用される。樹脂も苦く、腸のガスを出すため、痰の排出を促すため、洗浄剤として、強壯剤として使用される。また、ヴァータを低下させる働きがあり、慢性の気管支炎や結核の患者に煙を吸わせて喉の調子を整える治療にも使用される。種子からの抽出オイルは、抗菌性で、慢性のリュウマチや神経痛のマッサージに使用される。

これらのことより、sajjulasa は、sarjarasa 或いは、ajakarṇa、sarja と呼ばれる樹木であり、アーユルヴェーダで使用され、アジアに多く生育するフタバガキ科インドコパールであると同定できる。図は、IMP.5 p.350から抜粋した。

### 2.3.2. Vin のパーリ名だけでは特定できない五種

同定の困難なヒングジャトゥ、ヒングシパーティカ、タカ、タカパッティ、タカパンニという植物は、完全に一致するサンスクリットも不明であり、管見の限り Vin において薬性の「樹脂の薬」の部分と、Sp の注釈の部分からは、詳しい情報を得られない。そのため、漢訳の情報や現代の植物に関する情報、現代インドで使用される民間医療の情報、アーユルヴェーダの情報から、パーリ名にさかのぼる形で同定する。

まず、この一連のヒング、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカと、タカ、タカパッティ、タカパンニがそれぞれ同一植物の別部位なのか、それぞれ近親種であるのかの決定が必要である。先行研究では、同一植物の別部位とする解釈が優勢である。Zysk [1991] では、「ヒング、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカは、ともにヒングで三つの型に過ぎない<sup>29</sup>」と理解されている。また、「タカ、タカパッティ、タカパンニは、同じラック樹の樹脂の種類<sup>30</sup>の差である<sup>31</sup>」と理解されている。中村 [1997] では、ヒングとタカのみ取り上げられている。『南伝』(p. 357, 1.7-9) では、「ヒング、ヒング樹脂、ヒングパーシティカ、タカ、タカパッティ、タカパンニ」と訳され、注記はない。Oldenberg [1882] (p.47) では、「hiṅgu (Ferula assa foetida)、hiṅgu 樹脂、sipātikā (多分、正確な綴りは、sivātikā である)、タカ、カパッティ、タカパンニ (ブッダゴサ注 (Sp) は、いずれもラックの種類と言う)」、Horner. (p.273) では、「hiṅgu (assa foetida)、hiṅgu ヤニ、hiṅgu ガム (Monier Williams によれば vamsa-pattri のこと)、ガム、ガムパッティ、ガムパンニ (薬用ガムの種類)」と注記とともに訳されている。この解釈のためにどの研究者も注目しているのが、Sp の注釈である。一連のヒング、及び、タカの理解のために注釈の jātiyo という言葉の理解が大切である。これは、√ jan の女性名詞、jāti が、複数、主格に変化したものであり、「生まれ、種類、血統、たぐい」などを示す。この jāti の言葉の理解が、「全く同じ種類」を指すのか、「近親種」を指すのか厳密でない。これだけの情報では、特定が難しいため樹脂の薬と並んで記される他の生涯持ち運び使用が出

来る薬（尽形寿薬）と比べる必要がある。

樹脂の薬以外の生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）には、「根の薬」、「渋い薬」、「葉の薬」、「果実の薬」、「塩の薬」がある。これらのなかで、同じ分類の中に同じ植物の別の部位が示されることはない。たとえば、インドセンダン（nimba）は、渋い薬としても葉の薬としても示されるが、別の分類に属している。同じ薬の中に同じ植物は、ない。さらに、タカとタカパンニの関係で考えると、もし、これが同じ植物の別部位であれば、タカとタカの葉であり、タカは樹脂の薬の分類であるが、タカの葉は葉の薬に分類されなければならない。上述の通り順に考察を加えていくと、樹脂の薬で示されるヒング、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカと、タカ、タカパッティ、タカパンニは、それぞれ「近親種の別の植物」を示していると考えられる。

### （3）ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカ

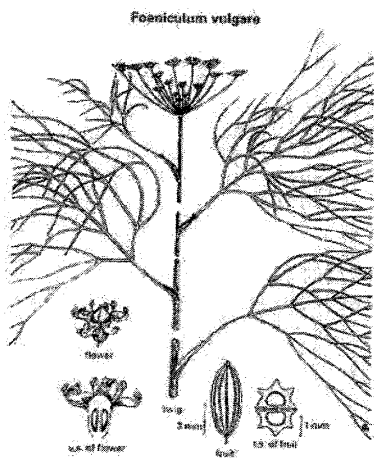
先に同定した himgu の訳語には「ウイキョウの種類」というものもある<sup>⑫</sup>。『十誦律』（T23, p.194-a13）でも、興渠と漢訳される。himgu、つまり、前述のアギは、伝統的にインド・中国で頻繁に使用される薬であり、タイ語、ヒンディ語、ベンガル語、パンジャブ語、マラティー語、グジャラート語などでも綴りに多少の変化はあるものの「ヒング」と呼ばれる。この点からも、「himgu」は、ウイキョウではなくアギである。しかし、ヒングをウイキョウと訳した先学の成果は、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカの同定作業を簡易にした。ウイキョウの種類は多く、ウイキョウとアギの香りは酷似しており、ヒングジャトゥ、ヒングシパーティカという植物がウイキョウの種類であることは考えられる。また、ウイキョウとアギは共にセリ科の植物である。

ここでは、ウイキョウという名前からヒングジャトゥ、ヒングシパーティカを探る。

#### （3-A）ウイキョウ

ウイキョウは、学名を *Foeniculum vulgare*、英名を Fennel、和名をセリ科ウイキョウという植物である。インドで現在も広く使用されており、特に果実は食後に嚙んで口中の消臭などに使用される。インド全土で栽培され、約1.8メートルに成長するハーブである。小さい黄色の花をつけ、香りのよい薄緑色で小粒の果実になる。アーユルヴェーダでは、主に果実を使用するが、香料として根の乳液も使用する。果実は、ピッタやヴァータの増大を抑える働きがあり、重症のアルコール中毒やせき、気管支炎、貧血、眼病、はてり、消化不良、夜泣き、嘔吐、発熱、皮膚病など多くの症状がある場合に使用される。中国でも茴香と呼ばれ、漢方薬として乾燥させて使用される。サンスクリット名は、miṣṛeyā、或いは、madhurikā である。図は、

IMP.3 p.51から抜粋した。



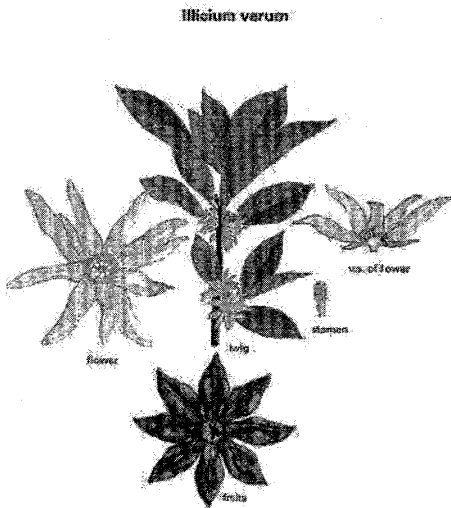
ウイキョウのサンスクリット名は、どの音韻論を用いてもパーリ名でヒングジャトゥに変換することは出来ない。しかし、現在のアーユルヴェーダの治療で根の乳液を使用するため、アギの使用法と同じである。アギとは、科名も同じであり、アーユルヴェーダの使用法も同様であるため、このウイキョウがヒングジャトゥである可能性が高い。アギの項でもすでに述べたが、ジャトゥは樹脂と訳されることが多い。しかし、アギもウイキョウも乳液しか抽出できない。従って、パーリ名に含まれるジャトゥは、樹液と解釈する。ヒングジャトゥは、Spによると「ヒング (アギ) の近親種」であり、パーリ名から推測するに樹脂、或いは、樹液を抽出できる植物であり、先行研究によればウイキョウの種類である。この条件に当てはまり、インドで生育できる植物は、セリ科ウイキョウである。ただし、サンスクリット名は、パーリ名と一致しない。

### (3-B) ダイウイキョウ

ウイキョウという名前前で中国において理解されてきた植物には、ウイキョウの他にダイウイキョウがある。これは、和名でシキミ科トウシキミ、或いは、ダイウイキョウ、ハッカクと呼ばれるもので、中国名は八角大茴、或いは、八角茴香、八角珠などと呼ばれる。これは、アギ、ウイキョウと異なり、セリ科ではない。しかし、中国では同じ種類の植物として理解されよく似た名前がつけられている。また、香りはウイキョウと非常に近い。

ダイウイキョウは、学名を *Illicium verum*、英名を Star anise of China、サンスクリット名を takkolaka という。このサンスクリット名は、ヒングとはつながらないが、連続して示される taka とは音が似ている。サンスクリット名を分解すると tak-kolaka であり、「タクという香料<sup>③</sup>」である。tak>taka は、パーリの単語の語末は母音または鼻音で終わるという音韻規則に基づいて、語末に a が付加されたと説明できる。サンスクリット名の後半部分の kolaka は、中性名詞で「香料」を表す言葉なので固有名詞に含まないと理解すれば、パーリ名では抜け落ちたと考えられる。しかし、ダイウイキョウは、樹脂を分泌しないためラックの種類ではない。一連のタカは、Sp で lakhā に言い換えられており、ヒングとは異なる点である。一連のタカは、ヒング (アギ) とは異なり、乳液ではなく「樹脂」を分泌する種類の樹木である。ダイウイキョウのサンスクリット名と taka というパーリ名は同じであると推測できるがその他の状況が一致しない。一連のヒングは、ヒング (アギ) の近親種であり、ヒング (アギ) は

樹脂を分泌しない。ダイウイキョウは、サンスクリット名とパーリ名がつながるが、樹脂を分泌しない。また、ダイウイキョウは中国にしか生育せず、古代インドでも輸入に頼っていたとすれば、香りも似ているため名前の混同があったとも考えられる。図は、IMP.3 p.207から抜粋した。



ダイウイキョウは、中国原産の植物で、8～15メートルに成長する常緑樹で、赤い花をつけ、星型の実をつける。アーユルヴェーダで果実は、甘く芳香を持ち、腸のガスを出したり、消化を助けたり、胃によかったり、痰の排出を促す働きを持ち、防臭効果があるという。そのため、消化不良や、鼓腸、腸閉塞、赤痢、せき、喘息、リウマチ、顔面麻痺などの治療に使われる。

以上のことより、ダイウイキョウは、名前はタカに通じるが、香りや種類、他のヒングとの兼ね合いより、ヒングシパーティカの可能性が一番高い。タカである可能性は、低い。

次に検討するのは、タカ、タカパッティ、タカパンニである。これらは、Spで、ラック(ウルシ)の種類であると言い換えられており、樹脂が抽出できる種類の樹木である。

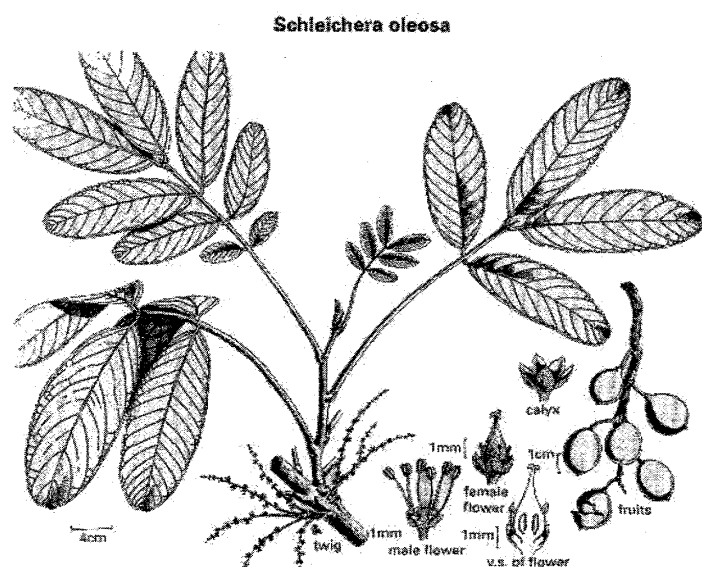
#### (4) タカ、タカパッティ、タカパンニ

パーリ名のタカ、タカパッティ、タカパンニから想定できるサンスクリット名の樹木は、見つからない。そのため、Spに言い換えられている *lākhā* から、植物の同定を試みる。

##### (4-A) ラーカー

パーリ名を *lākhā* といひ、サンスクリット名を *lākṣā* という樹木は同じである。サンスクリットからパーリに変化する際、連続する子音が *-kṣ-* の場合、*-cch-* あるいは *-kkh-* になる<sup>③④</sup>。さらに、*lākṣā* の場合、*-kṣ-* が *-kkh-* になると、その後ろに長母音がある関係で Mora の法則によって、*k* がひとつ抜ける。つまり、*lākṣā* > \**lākkhā* > *lākhā* が想定できる。この *lākṣā* は、*lākṣā-vṛkṣa*、或いは、*mukūḷaka*、*raktāmṛa* と呼ばれ、学名を *Schleichera oleosa*、英名を Lac tree、或いは、Ceylon oak、Macassar-oil tree、和名をムクロジ科セイロンオークという。図は、IMP.5 p.85から抜粋した。

セイロンオークは、半常緑樹でインドの標高900メートル以下の落葉樹林のいたるところに自生している。高さは、15～32メートルほどに成長し、茶色の樹皮で、花は小さい。アーユル



ヴェーダでは、樹皮と抽出油を使用する。カイガラムシ<sup>36</sup>の一種が樹皮に付き、分泌液を出したのから生じる粘着性の物質とともに樹皮をはがし、それをアーユルヴェーダで使用する。近親種の植物にもカイガラムシが生息し、同じ薬効で利用される。また、赤い染料としても利用される。皮膚がヒリヒリするとき、かゆみ、にきび、おできなどの皮膚病、火傷などのときに利用され、整髪料としても利用される。また、ヴァータの調子を低下させる。セイロ

ンオークは、現在、インドや東南アジアでカイガラムシと共に栽培されており、セイロンオーク以外にも多くのオークがカイガラムシと共に栽培されている。タカ、タカパッティー、タカパンニーがこれらのオークの種類であることは、間違いない。ただ、カイガラムシの生息するオークは多種にわたり、どの植物がタカ、タカパッティー、タカパンニーなのか正確な把握は現段階では不可能である。

### おわりに

Vin のパーリ名から同定の出来るものと出来ないものがあった。同定の確実性は、パーリ名から同定できたものが一番高い。himṅu と sajjulasa は、現時点での一番確実な同定といえる。その他の植物に関しては、パーリ名からではなく、外堀から同定を行なったが資料が揃っていたこともあり、信頼性は高いと考える。しかし、Vin そのものの地域や時代が確定できていないため、やはり多少の疑惑は残る。また、漢訳の中には、どれがどの植物の音訳かも不明なものが多く解消すれば同定の確実性が上がる。特にタカ関係は、アジアに自生種も多く、インドにも多くの種類が自生、栽培されており同定が難しかった。植物の薬は、アーユルヴェーダで現在も利用されているため、Vin の薬草が現在何に当たるのかを調査すれば、比丘が実際に何を服用していたかということと直結している。

本研究では、Vin の薬性度に見られる樹脂の薬の同定を行なった。今後の課題は、植物が実際、現在のインドでどのように服用され利用されているかを調査することで、さらに古代インドで比丘がどのような生活を送っていたかということを実際の生活として捉えることである。

## 略号表、及び、参考文献

## テキスト

- Sp *Samantapāsādikā* I-VIII, The Pāli Text Society, Oxford, 1966-1975
- Sp-t *Sāratthadīpanī-ṭīkā*, Vipassana Research Institute, Dhammagiri, 1998  
(*Dhammagiri Pali Ganthamala*, 98)
- Vin *Vinaya-piṭakam* I-V, The Pāli Text Society, Oxford, 1964-1996
- 『有部律』 『根本説一切有部毘奈耶』 『大正新修大藏經』 23-24、No.1442
- 『五分律』 『大正新修大藏經』 22、No.1421
- 『四分律』 『大正新修大藏經』 22、No.1428
- 『十誦律』 『大正新修大藏經』 23、No.1435
- 『善見律』 『善見律毘婆沙』 『大正新修大藏經』 24、No.1462
- 『摩訶僧祇律』 『大正新修大藏經』 22、No.1425

## 翻訳研究

- Horner HORNER I.B *The Book of Discipline*, part 1-5, The Pāli Text Society, Oxford, 1938, 1940, 1942, 1951, 1952 (*Sacred Book of the Buddhists* vol.X, XI, XIII, XIV, XX)
- Oldenberg [1882] Rhys DAVIDS, OLDENBERG, *Vinaya Text* part I-III, London, 1885, 1882, 1885, Reprint Delhi, 1965 (*Sacred Book of the East* vol.13, 17, 20)
- 『スシュルタ』 大地原誠玄『スシュルタ本集』 1,2、索引、矢野道雄校訂、谷口書店、1993-1994
- 『南伝』 大正新修大藏經刊行会『南伝大藏經』 第一—五卷、律藏—五、大正新修大藏經刊行会、1970-1995 (初版1936-1940)

## 辞書、辞典

- ADP CONE, M., *A Dictionary of Pali*, Part 1, PTS, Oxford, 2001
- BHSD EDGERTON, F. *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary*, vol 2, Dictionary, Reprint Delhi, 1998
- CPD TRENCKNER, *A Critical Pali Cictionary*, began by TRENCKNER, A. 1924-1992
- DPPN MALALASEKERA, G. P. *Dictionary of Pāli Proper Names*, vol 1, 2, Reprint, 2002
- IMP ANDERSON, D. ARYA VAIDYA SALA, *Indian Medicinal Plants*, vol 1-5, Orient Longman, (First print, 1994), Chennai, 2005
- PG GEIGER, W. NORMAN, K. R. *A Pāli Grammar*, translated into English by BATAKRISHNA GHOSH, PTS, Oxford, 1994
- PTSD DAVIDS, R., STEDE, W., *Pāli-English Dictionary*, (First print, 1921), Reprint, New Delhi, 1994
- 『植物辞典』 和久井博隆編著『仏教植物辞典』国書刊行会、1979
- 『植物古漢名』 高明乾『植物古漢名圖考』河南省新華書店、2006
- 『食品成分表』 『五訂増補 日本食品成分表』文部科学省科学技術学術審議会資源調査分科会、国立印刷局、2005

- 『パーリ辞典』 水野弘元『パーリ辞典』改訂、春秋社、2005
- その他
- Frauwallner [1956] E.FRAUWALLNER *The Earliest Vinaya and the Beginnings of Buddhist Literature*, Roma. 1956
- Zysk [1991] KENNETH G. ZYSK, *Asceticism and Healing in Ancient India*, Oxford, 1991
- Hinüber [1996] OSKAR VON HINÜBER, *A Handbook of Pāli Literature*, Indian Philology and South Asian Studies, New York, 1996
- Hinüber [1994] OSKAR VON HINÜBER, *Das posadhavastu vorschriften für die buddhische beifeir im vinaya der mulasarvastivādins*, studien ür indologie und iranistik, monographie 13, Reinbek, 1994
- Schopen [2000] GREGORY SCHOPEN, 『大乘仏教興起時代 インドの僧院生活』小谷信千代訳、春秋社、2000
- Shayne [2006] CHAYNE CLARKE, "Miscellaneous Musings on Mūlasarvastivāda Monks: The Mūlasarvastivāda Vinaya Revival in Tokugawa Japan." *Japanese Journal of Religious Studies* 33 pp.1-49.
- Shayne [2004a] SHAYNE CLARKE "Vinaya Mātrka--Mother of the Monastic Codes, or Just Another Set of Lists? A Response to Frauwallner's Handling of the Mahāsāṃghika Vinaya." *Indo-Iranian Journal* 47 pp.77-120.
- Shayne [2004b] "Right Section, Wrong Collection: An Identification of a Canonical Vinaya Text in the Tibetan bstan 'gyur-bya ba'i phung po zhes bya ba (Kriyāskandh-nāma)." *Journal of the American Oriental Society* 124 pp.335-340.
- 有賀 [1990] 『香と仏教』有賀要延、国書刊行会、1990
- 影山 [2001] 影山教俊「仏教教団ではどのように癒しを行っていたか」『現代宗教研究』35 pp.72~136
- 片山 [1981] 片山一良「初期仏教における文化変容 薬の章」『駒沢大学仏教学部論集』12 pp.133-164
- 佐々木 [1999] 佐々木閑『出家とはなにか』大蔵出版、1999
- 佐藤 [1963] 佐藤密雄『原始仏教教団の研究』山喜房仏書林、1963
- ジスク [1993] 『古代インドの苦行と癒し』ケネス・G・ジスク、梶田昭訳、時空出版、1993
- 塚本 [1980] 塚本啓祥『初期仏教教団史の研究』山喜房佛書林、1980
- 中村 [1997] 中村知見「初期仏教教団の薬品」『駒沢大学大学院仏教学研究学会年報』30 pp.69-79
- 西本 [1955] 西本龍山『四分律比丘戒本講讃』西村爲法館、1955
- 『日常と季節』 V. B. アタヴァレー『アーユルヴェーダ 日常と季節の過ごし方』稲村晃江訳、平河出版社、1987
- 『ハーブ医学』 デイビッド・フローリー、ヴァサラント・ラッド『アーユルヴェーダのハーブ医学』上馬場和夫訳、2000
- 早島 [1964] 早島鏡正『初期仏教と社会生活』岩波書店、1964
- 平川 [2000] 平川彰『原始仏教の教団組織』平川彰著作集第11-12巻、春秋社、2000
- 平川 [1999-2000] 平川彰『律蔵の研究』I-II、平川彰著作集第9-10巻、春秋社、1999-2000

平川 [1993-1995] 平川彰『二百五十戒の研究』I-IV、平川彰著作集第14-17巻、春秋社、1993-1995

福永 [1972] 『仏教医学詳細』福永勝美、雄山閣、1972

前谷 [1998] 前谷彰「食生活と仏教との関わり」『日本仏教学会年報』63、49-63

- ① 比丘が自分自身の持ち物として保持することが認められているのは、「三衣一鉢」と言われる大衣、上衣、下衣の3種の衣と、托鉢で歩き回るときに布施を受け取る鉢のみである。しかし、生涯持ち運び使用が出来る薬（尽形寿薬）がある。
- ② 通常、比丘は午前中にのみ食事を摂ることが、波逸提（pācittiya）第37条「非時食戒」Vin.4.85-86.『南伝』第2巻 pp.135-137において規定されている。
- ③ Spの作者はブッダゴースアであるとSpに記載されているが、複数の人間によって書かれたという説が現在の一般的な考え方である。Hinüber [1996] pp.103-111参照。
- ④ 漢訳の律文献には、「広律」と呼ばれる経分別・健度・雑事のそろったもの（『十誦律』、『四分律』、『五分律』、『摩訶僧祇律』、『根本説一切有部毘奈耶』）と、経分別・健度・雑事のそろっていないもの（『弥沙塞五分戒本』、『十誦比丘波羅提木叉戒本』、『解脫戒經』など）がある。ここでは、広律を対象とする。
- ⑤ Frauwallner [1956] は、古健度部とも呼ぶべき大きな文献からだんだんと削られて現在見られる健度部が成立したと言う。それに対し、Shayne [2004] は、健度部はまず核のようなものがあり、そこから増広されて現在見られる健度部が成立したと批判している。他にも佐藤 [1963] が Frauwallner [1956] に批判的な見解を述べている。
- ⑥ これまでの大半の先行研究は、有部律が一番新しく、その前に他の漢訳された律蔵があり、パーリ律が一番古いとするのに対し、Schopen [2000] の中では、有部律が一番古いと述べられている。
- ⑦ 波逸提第37条「非時食戒」Vin.4.85-86.『南伝』2.135-137.
- ⑧ 波逸提第40条「不受食戒（楊枝食戒）」Vin.4.89-90.『南伝』2.141-144.
- ⑨ 波逸提第38条「食残宿食戒（貯蔵戒）」Vin.4.86-87.『南伝』2.137-138.
- ⑩ 波逸提第39条「索美食戒（美味食戒）」Vin.4.87-89.『南伝』2.139-141.
- ⑪ 波逸提第35条「足食戒（第一足食戒）」Vin.4.81-83.『南伝』2.129-132.
- ⑫ pācittiya（波逸提）を犯すと4人以上の比丘の前で懺悔しなければならない。この罪を犯して懺悔しなかった場合、死後に三悪道に落ちる。nissaggiya（捨墮法）は、pācittiyaの一種である。これは、比丘が規定以上のものを所有したときの罪である。違反した場合規定以上に所持していたものをサンガに差し出した後、4人以上の比丘の前で懺悔しなければならない。sekhiyā dhammā（学法）の罪を犯すと「dukkata（悪作）」という罪になり、心の中で懺悔して、この失敗から学ぶべきであるという思いを起こせば許される。小さな罪で、悪いことをしたと思い後悔することをいう。
- ⑬ 律の規定に則った形で食事の内容が示されるが、中には例外もある。たとえば、肉食に関しては、たとえ三種の浄肉（その動物を比丘に与えるために殺したということを見ず、聞かず、疑わない肉のこと）であっても、クマ肉は食べてはならない。また、乳製品を製造するためにクマ乳を使用することも出来ない。しかし、クマの脂肪を薬として服すことを許可する規定が存在する。クマの脂肪を薬として内服用に使用することは、三種の浄肉と十種禁止肉のそれぞれの因縁譚や、乳製品の規定の因縁譚の解説とそぐわず、矛盾が垣間見られる。
- ⑭ 『日常と季節』参照。

- ⑮ ピリンダヴァッチャの因縁譚を要約すると以下のとおりである。

あるとき、ピリンダヴァッチャという比丘が、自ら洞窟の掃除をしていたのでピンビサーラ王が、「アーラーミカ」というサンガの手伝いをする人を与えようと申し出る。しかし、その時点では、アーラーミカを置くことは、世尊によって許可されておらず、後日許可を与えられ、ピリンダヴァッチャはアーラーミカを貰う。ピリンダヴァッチャが、そのアーラーミカ達の暮らす村へ、幾度となく乞食に行くことから始まり、さまざまな騒動の末、ピンビサーラの王宮をピリンダヴァッチャが黄金に変え、その神通力に感激した支持者からギーなど5つの薬を貰う。その進物が、サンガ内であふれかえり、それを知った世尊が、この5つの薬は7日間のみ蓄えてよく、それは病氣 (gilāna) の時に限るという規定を示される。

- ⑯ PTSD, p.251 参照。
- ⑰ Rhys Davids, pp.44-48 参照。
- ⑱ 『南伝』3、pp.355-358 参照。
- ⑲ *The Practical Sanskrit-English Dictionary* by Y.S.Apte 1978 p.682.
- ⑳ 影山 [2000] 参照。『スシュルタ』では、ハマビシ (trikaṇṭaka)、テンジクナスビ (vrihati)、ニシキハリナスビ (kaṇṭakāri)、オオバフジボグサ (prithakparṇi)、タマツナギ (vidāriṅganodhā)、ベルノキ (bilva)、アオクサギ (agnimantha)、シイ科の一種 (tuntuka)、センダンキササゲの一種 (pāṭalā)、バベンソウ科の一種 (kāśmari) が根の薬として挙げられる。『チャラカ』では、ハスティダンティ、ハイマヴァティ、シュヤーマー、トリヴリト、アドーグダー、サブタラー、シュヴェータナーマー、プラトヤクシュレーニー、ガヴァークシー、ジョーティシュマティー、ピンビー、シャナブシュピー、ヴィシャーニカー、アジャガンダー、ドラヴァンティー、クシーリニーが挙げられる。
- ㉑ パーチティヤ38条 (比丘は宵越しの食事を食べてはならない)、十事の非法のひとつ (塩を携帯し使用する)、尽形寿薬の塩 (薬として塩を正午以降も使用してよい) という3つの規定からは、あくまで食事は午前中であり、布施されたものをそのまま食べ、薬として保持しているものは薬としてのみ使用が出来る。
- ㉒ 中村 [1997] では、アギ (hiṃgu) と一連のタカ (taka) が同定されている。しかし、ヒングジャトウ (hiṃgujatu)、ヒングシパーティカ (hiṃgusipātika)、サッシュュラサ (sajjulasā) には言及されておらず、一連のタカ (taka) は、Spの解釈に拠っている。この論文に挙げられている辞典以外のアーユルヴェーダの植物辞典が幸運にも手元にあるので考察しなおしたい。
- ㉓ *Asceticism and Healing in Ancient India: Medicine in the Buddhist monastery*, 1991. pp. 80-81. 梶田昭訳『古代インドの苦行と癒し』pp.120-121. で樹脂の薬について述べられている。「病気の僧たちが、薬として樹脂を望んだ。ブッダが許したのは、次の樹脂薬であった。ヒング、ヒングジャトウ、ヒングシパーティカ。ブッダゴーサによれば、ヒング、ヒングジャトウ、ヒングシパーティカは、ともにヒングで、たんに3つの型に過ぎない。タカ、タカパッティー、タカバンニーも許される。再び、ブッダゴーサによれば、これらは同じラックないし樹脂の種類之差である。他の樹脂 (サッシュュラサ) も固状食ないし液状食でなければ用いてよい。これらは無期限にたくわえることが許される。ヴィナヤのほかの場所で、樹脂は樹脂のマーサカという複合語で出てくる。ブッダゴーサによると、ラックあるいは樹脂でつくったコインで、表面に特殊な像が彫られている。また、jatumaṭṭhaka は『比丘尼分別 (比丘尼戒)』で使われている言葉だが、病人を除く僧尼にその使用を禁じた。樹脂は、煎薬とおなじく、食物というよりは加工された薬品のようなだが、仏教徒は、これを食物の粹で理解していたのである。パーリおよびサンスクリット語の jatu が古典医学書に使われた例はめったにない。出てくるのはスシュルタだけのようだ…

略」ここでは、アーユルヴェーダとも対照させてある。

- ②④ 『パーリ語文法』 p.33⑦
- ②⑤ Geiger [1916] § 19,2
- ②⑥ Geiger [1916] § 51
- ②⑦ Geiger [1916] § 44-45、『パーリ語文法』 p.25, p.43
- ②⑧ Zysk [1991] p.80
- ②⑨ 現在、植物を分類する際には、界、門、綱、目、科、属、種の順に分類されその植物が示される。たとえば、ロサアルバと呼ばれるバラであれば、植物界、被子植物門、双子葉植物綱、バラ亜綱、バラ目、バラ科、バラ属、ロサアルバであり、ロサカニナと呼ばれるバラであれば、最後の種の部分のみ変更され、植物界、被子植物門、双子葉植物綱、バラ亜綱、バラ目、バラ科、バラ属、ロサカニナとなる。近親種は、ほとんど同じ生態で同じ様な見た目を持つ。古代インドにおいて、現在のように詳細な分類がされていたとは、考えにくく、生態が似ていれば近親種と考えたであろう。植物学研究の進んだ現代でも、近親種と考えられていた植物が、実は全く異なった種であったという報告がなされることがあるからである。
- ③⑩ Zysk [1991] p.80
- ③⑪ Zysk [1991] p.80
- ③⑫ 水野弘元『パーリ語辞典』増補改訂 p.371
- ③⑬ Geiger [1916] § 66
- ③⑭ Geiger [1916] § 56
- ③⑮ Geiger [1916] § 5-8
- ③⑯ カメムシ目カタカイガラムシ科、マルカイガラムシ科などの昆虫。オスは一对の翅を持つがメスは無翅で、体は蠟で覆われている。